

知立市訪問型サービス(独自)サービスコード表

サービスコード 種類	項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位	
A2	1111	訪問型サービスⅠ	イ 訪問型サービス費(独自) (Ⅰ)	事業対象者・要支援1・要支援2 (週1回程度)	1,168単位	1,168	1月につき
A2	1113	訪問型サービスⅠ・初任※31.3月終了			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	818	
A2	1114	訪問型サービスⅠ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	1,051		
A2	1115	訪問型サービスⅠ・初任・同一※31.3月終了		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%	736		
A2	2111	訪問型サービスⅠ日割		事業対象者・要支援1・要支援2 (週1回程度)	38	1日につき	
A2	2113	訪問型サービスⅠ日割・初任※31.3月終了		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	27		
A2	2114	訪問型サービスⅠ・日割・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	34			
A2	2115	訪問型サービスⅠ・日割・初任・同一※31.3月終了	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	24			
A2	1211	訪問型サービスⅡ	ロ 訪問型サービス費(独自) (Ⅱ)	事業対象者・要支援1・要支援2 (週2回程度)	2,335単位	2,335	1月につき
A2	1213	訪問型サービスⅡ・初任※31.3月終了			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	1,635	
A2	1214	訪問型サービスⅡ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	2,102		
A2	1215	訪問型サービスⅡ・初任・同一※31.3月終了		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	1,472		
A2	2211	訪問型サービスⅡ日割		事業対象者・要支援1・要支援2 (週2回程度)	77	1日につき	
A2	2213	訪問型サービスⅡ日割・初任※31.3月終了		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	54		
A2	2214	訪問型サービスⅡ・日割・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	69			
A2	2215	訪問型サービスⅡ・日割・初任・同一※31.3月終了	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	49			
A2	1321	訪問型サービスⅢ	ハ 訪問型サービス費(独自) (Ⅲ)	事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度)	3,704単位	3,704	1月につき
A2	1323	訪問型サービスⅢ・初任※31.3月終了			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	2,593	
A2	1324	訪問型サービスⅢ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	3,334		
A2	1325	訪問型サービスⅢ・初任・同一※31.3月終了		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	2,334		
A2	2321	訪問型サービスⅢ日割		事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度)	122	1日につき	
A2	2323	訪問型サービスⅢ日割・初任※31.3月終了		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	85		
A2	2324	訪問型サービスⅢ・日割・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	110			
A2	2325	訪問型サービスⅢ・日割・初任・同一※31.3月終了	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	77			
A2	2411	訪問型サービスⅣ	ニ 訪問型サービス費(独自) (Ⅳ)	事業対象者・要支援1・要支援2 (週1回程度)	266単位	266	1回につき
A2	2413	訪問型サービスⅣ・初任※31.3月終了			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	186	
A2	2414	訪問型サービスⅣ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	239		
A2	2415	訪問型サービスⅣ・初任・同一※31.3月終了		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%	167		
A2	2511	訪問型サービスⅤ	ホ 訪問型サービス費(独自) (Ⅴ)	事業対象者・要支援1・要支援2 (週2回程度)	270単位	270	1回につき
A2	2513	訪問型サービスⅤ・初任※31.3月終了			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	189	
A2	2514	訪問型サービスⅤ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	243		
A2	2515	訪問型サービスⅤ・初任・同一※31.3月終了		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%	170		
A2	2621	訪問型サービスⅥ	ヘ 訪問型サービス費(独自) (Ⅵ)	事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度)	285単位	285	1回につき
A2	2623	訪問型サービスⅥ・初任※31.3月終了			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	200	
A2	2624	訪問型サービスⅥ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	257		
A2	2625	訪問型サービスⅥ・初任・同一※31.3月終了		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%	180		
A2	8000	訪問型サービス特別地域加算	特別地域加算	所定単位数の 15%加算	15	1月につき	
A2	8001	訪問型サービス特別地域加算日割		所定単位数の 15%加算	15	1日につき	
A2	8002	訪問型サービス特別地域加算回数		所定単位数の 15%加算	15	1回につき	
A2	8100	訪問型サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の 10%加算	10	1月につき	
A2	8101	訪問型サービス小規模事業所加算日割		所定単位数の 10%加算	10	1日につき	
A2	8102	訪問型サービス小規模事業所加算回数		所定単位数の 10%加算	10	1回につき	
A2	8110	訪問型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5%加算	5	1月につき	
A2	8111	訪問型サービス中山間地域等提供加算日割		所定単位数の 5%加算	5	1日につき	
A2	8112	訪問型サービス中山間地域等提供加算回数		所定単位数の 5%加算	5	1回につき	
A2	4001	訪問型サービス初回加算	ト 初回加算	200単位加算	200	1月につき	
A2	4003	訪問型サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	チ生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ) ※平成30年10月分より請求可能	100単位	100	
A2	4002	訪問型サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ) ※平成30年10月分より請求可能	200単位	200	
A2	6269	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ	リ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の137/1000 加算	137		
A2	6270	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の100/1000 加算	100		
A2	6271	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の55/1000 加算	55		
A2	6273	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ) (3)で算定した単位数の 90% 加算	55		
A2	6275	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ) (3)で算定した単位数の 80% 加算	55		